

第2次野洲市環境基本計画 中間見直し素案 構成及び現行計画との比較

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
序章 第2次野洲市環境基本計画策定にあたって	序章 第2次野洲市環境基本計画の中間見直しにあたって 見直しの趣旨	p.1
第1章 計画の基本的事項 1.1 計画の位置付け 1.2 計画の推進主体 1.3 計画の対象 1.4 計画の期間	第1章 計画の基本的事項 1.1 計画の位置付け 1.2 計画の推進主体 1.3 計画の対象 1.4 計画の期間 1.5 基本理念 1.6 基本目標 (*名称変更) 1.7 計画の体制	p.2~p.8 p.2 p.3 p.4 p.4 p.5 p.6 p.8
第2章 計画の理念と目標 2.1 基本理念 2.2 基本目標と施策の方針	第2章 見直しについて 2.1 4年間の成果と課題 2.2 第2次野洲市環境基本計画とSDGs (持続可能な開発目標) 2.3 見直しの内容 (1) 本計画で見直す4つの環境問題 1) 地球温暖化対策について 2) マイクロプラスチックについて 3) 食品ロス対策について 4) 特定外来生物(侵略的外来水生植物含む)について	p.9~p.14 p.9 p.11 p.12

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
	<p>(2) 指標や目標値の設定</p> <p>(3) 本計画に携わる市民等の担い手の確保について</p> <p>(4) SDGsとの関連の明示</p> <p>(5) 地球温暖化対策の関連性の記載</p>	
<p>第3章 目標の達成のための施策の展開 (4つの基本目標ごとの施策、プロジェクト等の一覧)</p> <p>3.1 基本目標1 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>3.1.1 生活環境に関する現状と課題</p> <p>3.1.2 施策の内容</p> <p>1)大気環境・水環境の保全</p> <p>2)生活環境の保全</p> <p>3)環境美化の推進</p> <p>4)まちなかの緑化</p> <p>3.1.3 進捗評価のための指標</p>	<p>第3章 目標の達成のための施策の展開 (4つの基本目標ごとに関連するSDGsを示し、今回の見直しで追加・変更した取組内容を明示する)</p> <p>3.1 基本目標1 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>3.1.1 生活環境に関する現状と課題 (グラフ差替え)</p> <p>3.1.2 施策の内容</p> <p>1) 大気環境・水環境の保全</p> <p>2)生活環境の保全 (特定外来生物対策を追加)</p> <p>3)環境美化の推進 (マイクロプラスチック発生抑制を追加)</p> <p>4)まちなかの緑化</p> <p>*1)~4)の施策は地球温暖化対策につながることを記載</p> <p>3.1.3 進捗評価のための指標</p> <p>*緑化の目標値を変更</p>	<p>p.15~p.33</p> <p>p.17~p.19</p> <p>p.17</p> <p>p.18</p> <p>p.18</p> <p>p.18</p> <p>p.18</p> <p>p.19</p> <p>p.19</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>3.2 基本目標 2 循環型社会・低炭素社会づくり</p> <p>3.2.1 廃棄物及び地球温暖化に関する現状と課題</p> <p>3.2.2 施策の内容</p> <p>1) 3Rの推進</p> <p>2) 廃棄物の適正処理</p> <p>3) 地球温暖化への対策</p>	<p>3.2 基本目標 2 循環型社会・低炭素社会づくり</p> <p>3.2.1 廃棄物及び地球温暖化に関する現状と課題</p> <p style="color: red;">* グラフ差替え</p> <p style="color: red;">* 廃棄物、地球温暖化の現状、課題の内容変更</p> <p style="color: red;">* 本市のCO₂排出量の状況（追加）</p> <p style="color: red;">* 本市の太陽光発電の状況（追加）</p> <p>3.2.2 施策の内容</p> <p>1) 3Rの推進</p> <p style="color: red;">* 施策内容や取組内容の見直し（食品ロス、マイクロプラスチックの削減、COOL・CHOICEやエシカル消費の普及啓発）</p> <p>2) 廃棄物の適正処理</p> <p style="color: red;">* 1)及び 2)の取り組みは地球温暖化対策につながることを記載</p> <p>3) 地球温暖化への対策</p> <p style="color: red;">* 施策の見直し</p> <p style="color: red;">（市域からのCO₂排出量明示、CO₂削減に向けた市民や事業者との連携し 2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを追加）</p> <p style="color: red;">* 施策の取り組みの見直し</p> <p style="color: red;">（「CO₂吸収源の対策の促進」「温暖化対策に関</p>	<p>p.20～p.26</p> <p>p.20</p> <p>p.24</p> <p>p.24</p> <p>p.24</p> <p>p.25</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>3.2.3 進捗評価のための指標</p>	<p>する連携の場づくり」の追加)</p> <p>*内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー活動推進 ・再生可能エネルギー導入の呼びかけ ・CO₂排出量明示、情報提供による省エネ機器や省エネ住宅の普及を図る ・次世代型自動車啓発による排ガス抑制 ・CO₂吸収源となる農業、林業促進 ・市として全庁的取り組み ・イベント等を通じた、市民や事業者との情報交換、連携の場づくり ・発生源別のCO₂排出量削減の対策の検討 <p>3.2.3 進捗評価のための指標</p> <p>*3Rの促進</p> <p>⇒1人あたりの一般廃棄物の排出量の目標値変更</p> <p>*再生可能エネルギー</p> <p>⇒市域の電気使用量に対する市域での再生可能エネルギー設備による発電電力量の割合</p> <p>*CO₂排出抑制</p> <p>⇒2030年度までの約259千t・CO₂削減 (年平均2.7%削減)</p>	<p>p.26</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>3.3 基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり</p> <p>3.3.1 自然環境に関する現状と課題</p> <p>3.3.2 施策の内容</p> <p>1)生物多様性の維持・向上</p> <p>2)里山の保全</p> <p>3)河川・琵琶湖の保全</p> <p>4)農地の保全</p>	<p>⇒公共施設におけるCO₂排出量削減</p> <p>*協力体制</p> <p>⇒地球温暖化をテーマとした環境イベントや情報交換会実施回数</p> <p>3.3 基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり</p> <p>3.3.1 自然環境に関する現状と課題</p> <p>*河川や琵琶湖の生態系が外来魚や侵略的外来水生植物に脅かされていることを追記</p> <p>3.3.2 施策の内容</p> <p>1)生物多様性の維持・向上</p> <p>*施策の内容</p> <p>⇒特定外来生物(侵略的外来水生植物、アライグマ等の特定外来生物)対策強化を追加。</p> <p>*取り組みの内容</p> <p>⇒外来生物対策に侵略的外来水生植物を含めることを追加。</p> <p>2)里山の保全</p> <p>3)河川・琵琶湖の保全</p> <p>4)農地の保全</p>	<p>p.27～p.30</p> <p>p.27</p> <p>p.29</p> <p>p.29</p> <p>p.29</p> <p>p.29</p> <p>p.29</p> <p>p.30</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>3.3.3 進捗評価のための指標</p> <p>3.4 基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進</p> <p>3.4.1 環境学習や市民活動に関する現状と課題</p> <p>3.4.2 施策の内容</p> <p>1)環境学習の推進</p> <p>2)環境活動団体等への支援</p> <p>3)普及・啓発の担い手の育成。・継承</p> <p>3.4.3 進捗評価のための指標</p>	<p>*1)～4)の施策は地球温暖化対策を考えるきっかけになること等を追加</p> <p>3.3.3 進捗評価のための指標</p> <p>3.4 基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進</p> <p>3.4.1 環境学習や市民活動に関する現状と課題</p> <p>*「市民の現状」について、新たな人材や後継者の育成などの問題が顕在化していることを記載。</p> <p>3.4.2 施策の内容</p> <p>1)環境学習の推進</p> <p>2)環境活動団体等への支援</p> <p>3)普及・啓発の担い手の育成。・継承</p> <p>*人材育成の取り組み内容について、各プロジェクトの担い手や後継者に育成を図ることを追加。</p> <p>*1)～3)の取り組みは、地球温暖化対策につながることを追記</p> <p>3.4.3 進捗評価のための指標</p> <p>*環境活動への支援の指標に、SNSを活用した情報発信を湖なうことを追加。</p>	<p>p.30</p> <p>p.31～p.33</p> <p>p.31</p> <p>p.32</p> <p>p.32</p> <p>p.32</p> <p>p.33</p> <p>p.33</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>第4章 重点プロジェクト（変更点のみ）</p> <p>4.1 基本目標1 生活環境関連のプロジェクト</p> <p>① 健康で快適な暮らしを守るプロジェクト</p> <p><具体的な取組></p> <p>■事業所における環境配慮の取組の拡大</p> <p>② きれいなまちを守るプロジェクト</p> <p><具体的な取組></p> <p>■不法投棄対策</p> <p><【参考】市民・事業所等の環境配慮指針></p> <p>■市民の環境配慮指針</p> <p>■事業所等の環境配慮指針</p>	<p>第4章 重点プロジェクト（変更点のみ）</p> <p>4.1 基本目標1 生活環境関連のプロジェクト</p> <p>① 健康で快適な暮らしを守るプロジェクト</p> <p><具体的な取組></p> <p>■事業所における環境配慮の取組の拡大（*追加分）</p> <p>○事業者に地球温暖化対策に関する協力、連携を呼び掛けます。</p> <p>■特定外来生物対策（*追加分）</p> <p>○生活環境を脅かす特定外来生物の駆除や駆除支援します。</p> <p>② きれいなまちを守るプロジェクト</p> <p><具体的な取組></p> <p>■不法投棄対策（*追加分）</p> <p>○散在性ごみや不法投棄を防ぐことで、マイクロプラスチックの発生を抑制します。</p> <p>*不法投棄を減少させることは、CO₂の排出を抑制し、地球温暖化対策につながるものです。</p> <p><【参考】市民・事業所等の環境配慮指針></p> <p>■市民の環境配慮指針（*追加分）</p> <p>・ポイ捨てや不法投棄をしない。</p> <p>■事業所等の環境配慮指針（*追加分）</p> <p>・ごみを散在させない。</p>	<p>p.34～p.46</p> <p>p.35-p.37</p> <p>p.35</p> <p>p.36</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>③まちなかの緑づくりプロジェクト</p> <p>4.2 基本目標2 循環型・低炭素社会関連の重点プロジェクト</p> <p>④ ごみの資源化プロジェクト <具体的な取組> ■再使用の啓発</p> <p><【参考】市民・事業所等の環境配慮指針> ■市民の環境配慮指針</p>	<p>③まちなかの緑づくりプロジェクト（*追加分） *まちなかの緑化推進は、CO₂の吸収を促し、地球温暖化対策につながるものです。</p> <p>4.2 基本目標2 循環型・低炭素社会関連の重点プロジェクト</p> <p>④ ごみの資源化プロジェクト <具体的な取組> ■再使用の啓発（*追加分） ○食品ロスとまらない買い物について啓発します。 ○プラスチック製品の購入、使用、処理について啓発し、家庭等からのマイクロプラスチックの発生を抑制します。 *3Rに促進やグリーン購入推進は、廃棄物を減量し地球温暖化対策につながるものです。</p> <p><【参考】市民・事業所等の環境配慮指針> ■市民の環境配慮指針（*追加分） ・購入前に本当に必要なものか考える。必要な分だけ購入する。 ・包装や容器に目を向け、包装の少ないもの、長く使えるものを選ぶ。</p>	<p>p.37</p> <p>p.38-p.40</p> <p>p.38</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>⑤ ごみ減量プロジェクト</p> <p><具体的な取組></p> <p>■ごみの減量化推進</p> <p><【参考】市民・事業所等の環境配慮指針></p> <p>■市民の環境配慮指針</p>	<p>⑤ ごみ減量プロジェクト</p> <p><具体的な取組></p> <p>■ごみの減量化推進（*追加、変更分）</p> <p>○食品ロスやごみ減量を推進するため、エシカルなくらしを啓発します。（追加）</p> <p>○ダンボールコンポストを普及し、生ごみ処理の減量に向けた啓発と支援を行います。（変更）</p> <p>*廃棄物の適正処理により、廃棄物の再資源化を促進することは、地球温暖化対策につながるものです。</p> <p><【参考】市民・事業所等の環境配慮指針></p> <p>■市民の環境配慮指針（*追加、変更分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポストなどで生ごみを堆肥化する。（変更） ・マイボトルを携帯し、ペットボトルの購入回数を減らす。（追加） ・マイ箸当を持ち歩き、使い捨て製品の受け取りを辞退する。（追加） 	<p>p.39</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>⑥ 地球温暖化対策推進プロジェクト <具体的な取組></p> <p>■交通対策によるCO₂削減 公共交通の利便性を向上するとともに、渋滞を緩和することで、自動車からのCO₂の排出削減を推進します。</p> <p>○慢性化した道路渋滞を解消するため、国道8号バイパスの早期実現に向けて国・県とともに取り組みます。</p> <p>○市内循環バス(おのりやす)の利便性向上に取り組みます。</p> <p>■省エネルギーの推進 ライフスタイルの見直し、エコドライブの推進により、省エネルギーを推進します。</p> <p>○身近に取り組める節電や省エネ推進の啓発を行います。</p> <p>○エコドライブの啓発により、CO₂排出削減に取り組みます。</p> <p>■未利用エネルギーの活用 これまで使われていなかった熱エネルギーの利用を進めます。</p> <p>○クリーンセンターのサーマルリサイクルによる余熱を有効利用します。</p>	<p>⑥ 地球温暖化対策推進プロジェクト <具体的な取組> (*全体的な変更)</p> <p>■省エネ化の推進 家庭や事業所での省エネルギー化を推進します。</p> <p>○身近に取り組める節電や省エネ推進の啓発を行います。</p> <p>○環境家計簿を普及し、省エネルギーを推進します。</p> <p>■再生可能エネルギーの導入推進 家庭や事業所での再生可能エネルギー導入を推進します。</p> <p>○再生可能エネルギーによる発電量の割合が増加するよう啓発します。</p> <p>■CO₂排出抑制の推進 市域からのCO₂排出量を明示することで、市民や事業者の理解と協力を得て排出抑制を図るほか、自動車からのCO₂の排出削減を推進します。</p> <p>○市域でのCO₂排出量を明示し、市民や事業者に対策を啓発します。</p> <p>○慢性化した道路渋滞を解消するため、国道8号バイパスの早期実現に向けて国・県とともに取り組みます。</p> <p>○市内循環バス(おのりやす)の利便性向上に取り組みま</p>	<p>p.40</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>< 【参考】 市民・事業所等の環境配慮指針 ></p>	<p>す。</p> <p>■地球温暖化対策に関する連携の場づくり 市民や事業者との連携を構築し、地球温暖化対策に取り組みます。</p> <p>○市は取り組みを率先するため、全庁的に取り組みます。</p> <p>○市民や事業者と情報交換や連携ができる場づくりを行います。</p> <p>○連携によって得られた情報等をもとに発生源別の対策を検討します。</p> <p>< 【参考】 市民・事業所等の環境配慮指針 ></p> <p>■市民の環境配慮指針（*追加分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習会やイベントに参加し、地球温暖化対策を実践する。 <p>■事業所等の環境配慮指針（*追加分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習会やイベントに参加し、自らの取り組み事例を情報提供する。 	

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>4.3 基本目標3 自然環境関連の重点プロジェクト</p> <p>⑦ みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト ＜具体的な取組＞</p> <p>⑧ 里山を守り育てるプロジェクト ＜具体的な取組＞</p> <p>⑨ びわ湖を守ろうプロジェクト ＜具体的な取組＞</p> <p>⑩ 環境にやさしい農地の活用プロジェクト ＜具体的な取組＞</p>	<p>4.3 基本目標3 自然環境関連の重点プロジェクト</p> <p>⑦ みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト ＜具体的な取組＞</p> <p>■外来生物対策（基本目標3に共通の取り組み）（*追加分） 河川や琵琶湖の生態系を維持するため特定外来生物対策にとり組みます。 ○侵略的外来水生植物や特定外来生物の対策に取り組めます。 *河川や琵琶湖の生態系を守ることは、地球温暖化対策を考えるきっかけになります。</p> <p>⑧ 里山を守り育てるプロジェクト ＜具体的な取組＞（*追加分） *里山を保全することは、CO₂の吸収を促し地球温暖化対策につながるものです。</p> <p>⑨ びわ湖を守ろうプロジェクト ＜具体的な取組＞（*追加分） *河川や琵琶湖の生態系を守ることは、地球温暖化対策を考えるきっかけになります。</p> <p>⑩ 環境にやさしい農地の活用プロジェクト ＜具体的な取組＞（*追加分）</p>	<p>p.41-p.44</p> <p>p.41</p> <p>p.42</p> <p>p.43</p> <p>p.44</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
<p>4.4 基本目標4 環境学習・市民活動関連の重点プロジェクト</p> <p>⑪ みんなで環境学習プロジェクト ＜具体的な取組＞</p> <p>⑫ 環境活動支援プロジェクト ＜具体的な取組＞</p> <p>■活動団体・活動指導者と市民とを結びつける体制整備</p>	<p>*環境に配慮した農業の推進は、地球温暖化対策につながるものです。</p> <p>4.4 基本目標4 環境学習・市民活動関連の重点プロジェクト</p> <p>⑪ みんなで環境学習プロジェクト ＜具体的な取組＞（*追加分）</p> <p>*環境学習を通じて、地球温暖化対策の理解を深め、実践につなげることができます。</p> <p>⑫ 環境活動支援プロジェクト ＜具体的な取組＞</p> <p>■活動団体・活動指導者と市民とを結びつける体制整備（*追加分）</p> <p>○SNSによる活動内容を発信します。</p> <p>■人材の育成（*追加分）</p> <p>各プロジェクトの担い手や後継者の育成を進めます。</p> <p>○人材育成により、本計画推進の継続を図ります。</p> <p>*必要な人材を育成することにより、地球温暖化対策をはじめとする本計画の持続的な実践が図れます。</p>	<p>p.45-p.46</p> <p>p.45</p> <p>p.46</p>

現行計画の構成	中間見直し素案の構成	ページ
第5章 計画を推進するために	第5章 計画を推進するために	p.47～p.48
	(変更なし)	
資料編	資料編	p.49～ p.84
[1] 第1次計画におけるプロジェクトの取組状況	[1] 本計画における指標に対する中華案評価	p.49
[2] 野洲市をとりまく環境等の概況	[2] 本計画におけるプロジェクトの取組状況	p.56
[3] 第2次野洲市環境基本計画策定の経過	[3] 野洲市をとりまく環境等の概況	p.69
[4] 用語集	[4] 地球温暖化の仕組み	p.75
	[5] 本計画中間見直しの経過	p.79
	[6] 用語集	p.84